

# 1 平成20年度教育課程

## 1. 本校における各教科等の年間授業時数について

### 【文部科学省の基準】

区分	必修教科の授業時数									道徳	特別活動	選択教科	総合的な学習	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語					
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	0 ～ 30	70 ～ 100	980
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	50 ～ 85	70 ～ 105	980
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	105 ～ 165	70 ～ 130	980

### 【洛西中学校の基準】

区分		必修教科と選択教科の授業時数									必修合計 選択合計	道徳	特別活動	総合的な学習	総授業時数
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語					
第1年	必 選	147	112	129.5 17.5	112	52	52	97	84	129.5 17.5	915 35	35	35	85	1105
第2年	必 選	147	112	112 35	112	42	42	97	84	112 35	860 70	35	35	105	1105
第3年	必 選	112 17.5	92 20	112 35	122 42.5	42	42	97	49	112 35	780 150	35	35	90	1090

- ※ 各学年上段の数字は必修教科にあてはる年間授業時数を示す。
- ※ 各学年下段の数字は選択教科にあてはる年間授業時数を示す。
- ※ 選択教科はすべて学校選択とする。

### 【洛西中学校育成学級の基準】

区分		必修教科の授業時数									道徳	特活	自立	選択	総合的な学習	総授業時数
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	外国語						
6組 (発達)	必	146	129	112	76	94	77	111	83	42	35	35	75		70	1085
7組 (情緒)	必	111	129	112	76	94	77	111	83	42	35	35	110		70	1085

## 2. 「選択教科」について

- (1) 各学年とも選択教科の教科については、すべて学校による選択（いわゆる学校選択）とする。但し、教科内においては、生徒の主体的な学習を促進するために、いくつかのコースや課題を設け、生徒に選択させる（いわゆる生徒選択）こととする。

- (2) 同一の教科内における生徒一人ひとりが行う学習内容については、生徒の能力・適性・興味・関心に合わせて、個性の伸長が図れるよう、生徒自身が選択できるようにする。つまり、補充的な学習を行うか、あるいは深化的な学習を行うか、生徒自身が自らの学習実態（学習の習熟度）に合わせて自ら選択して履修できるようにする。いわゆる生徒自身による教科内選択とする。

### 3. 学年別「選択教科」の時数と内容について

#### 【第1学年】 35時間

- ① 教科とその時間数は、数学と英語各 17.5 時間、計 35 時間
- ② 学習内容については、「必修教科の授業で学習した内容を十分に理解するため再度学習したりするなどの補充的な学習、必修教科の授業で学習した内容よりさらに進んだ内容を学習するなどの発展的な学習」を行うようにする。

#### 【第2学年】 70時間

- ① 教科とその時間数は、数学 35 時間と英語 35 時間、計 70 時間
- ② 数学と英語の学習内容については、「必修教科の授業で学習した内容を十分に理解するため再度学習したりするなどの補充的な学習、必修教科の授業で学習した内容よりさらに進んだ内容を学習するなどの発展的な学習」を行うようにする。

#### 【第3学年】 150時間

- ① 教科とその時間数は、国語 17.5 時間、社会 20 時間、数学 35 時間、理科 42.5 時間、英語 35 時間、計 150 時間
- ② 国語、社会、数学、理科、英語の 5 教科の学習内容については、「必修教科の授業で学習した内容を十分に理解するため再度学習したりするなどの補充的な学習、必修教科の授業で学習した内容よりさらに進んだ内容を学習するなどの発展的な学習」を行うようにする。

### 4. 「総合的な学習の時間」について

#### (1) 週あたり 2 時間のうち担当者一名で行う取組・・・「探究（表現）総合」

##### 【各学年】 35 時間

##### 取 組

- 各教科指導を踏まえ、より探究的な学習または、表現力や読解力を養う学習を行う。授業担当者の設定する授業のねらいにより、「探究総合」または、「表現総合」と名称を決める。

担当者 本年度はすべての学年で理科教員が担当する

時間帯 学級別の時間帯で行う。

(2) 週あたり2時間のうち学年体制で行う取組・・・「学年総合」

【第1学年】35時間+まとめ取り方式(15時間程度)

主 題 「足元を見つめ、一歩ずつ変える」～環境ボランティアをテーマに～  
取 組

- ① 花壇づくりなど学校敷地内における環境保全に関する体験活動
- ② ファイナンスパークを活用した体験活動
- ③ 「私のしごと館」での職業体験活動

担当者 学年教員全員

時間割 学年全学級同じ時間帯で行う。

【第2学年】35時間+まとめ取り方式(35時間程度)

主 題 「ともに生きる、ともに歩む」～福祉ボランティアをテーマに～

取 組

- ① 「生き方探究・チャレンジ体験」での学習活動(30時間)については「総合」の時間数に含める。
- ② またそのための取組についても「総合」の時間数としてカウントする。
- ③ 福祉問題に関する体験活動  
(例) 車椅子生活者との交流・車椅子の介助,  
視覚障害者との交流・手引き・点字学習,  
聴覚障害者との交流・手話学習など
- ④ 修学旅行へ向けての事前学習

担当者 学年教員全員

時間割 学年全学級同じ時間帯で行う。

【第3学年】35時間+まとめ取り方式(20時間程度)

主 題 「地域から世界を見つめよう」  
～地域から地球的規模でのボランティアをテーマに～

取 組

- ① 修学旅行での取組のうち4時間程度は「総合」の時間に含める。
- ② またそのための取組についても「総合」の時間数としてカウントする。
- ③ ユニセフテーマ学習
- ④ N I Eによる調べ学習
- ⑤ 外国人留学生などとの交流

担当者 学年教員全員

時間割 学年全学級同じ時間帯で行う。

※ 各学年とも「総合」の取組によってカットになった教科の時間は、「総合」の時間に振り替えるなどしてできる限り復活させる。

## 5. 日課表

校時	時 間	月	火	水	木	金
	8 : 2 5	予鈴				
	8 : 3 0	始業 朝学習または朝読書 (10分)				
	8 : 4 5	朝学活 (5分)				
1 校時	8 : 4 5 9 : 3 0	1	7	13	20	25
2 校時	9 : 4 0 1 0 : 2 5	2	8	14	21	26
3 校時	1 0 : 3 5 1 1 : 2 0	3	9	15	22	27
4 校時	1 1 : 3 0 1 2 : 1 5	4	10	16	23	28
	1 2 : 1 5	昼 食				
	1 2 : 5 5	昼 休 み				
	1 2 : 5 5	予 鈴				
5 校時	1 3 : 0 0 1 3 : 4 5	5	11	17	24 学びの時間	29
6 校時	1 3 : 5 5 1 4 : 4 0	6	12 道 徳	18	31 学 活	30
7 校時	1 4 : 5 0 1 5 : 3 5			19	A	
	1 5 : 4 0	終 学 活				
	1 5 : 5 0	清 掃				
	1 5 : 5 0	清 掃				
	1 6 : 0 5	清 掃				

- 日課表のAは、主に生徒会活動および学校行事等や職員会議・学年会・研修会等に使う。ただし、生徒総会・生徒会本部役員選挙などで2時間枠での時間設定が必要な場合は、一部授業をカットして時間数の確保を行う場合がある。  
また、会議等で時間の確保が必要な場合は、木曜日の1コマをカットして5校時までの授業とする場合もある。

## 6. 校時表

◇平常授業（7校時まで）

時 間	校 時
8:25	予鈴(朝学習・朝読書)
8:30~8:40	朝学・朝読
8:40~8:45	朝学活
8:45~9:30	1校時
9:40~10:25	2校時
10:35~11:20	3校時
11:30~12:15	4校時
12:15~12:55	昼食・昼休み
12:55	予鈴
13:00~13:45	5校時
13:55~14:40	6校時
14:50~15:35	7校時
15:40~15:50	終学活
15:50~16:05	清掃

◇平常授業（6校時まで）

時 間	校 時
8:25	予鈴(朝学習・朝読書)
8:30~8:40	朝学・朝読
8:40~8:45	朝学活
8:45~9:30	1校時
9:40~10:25	2校時
10:35~11:20	3校時
11:30~12:15	4校時
12:15~12:55	昼食・昼休み
12:55	予鈴
13:00~13:45	5校時
13:55~14:40	6校時
14:45~14:55	終学活
14:55~15:10	清掃

◇平常授業（5校時まで）

時 間	校 時
8:25	予鈴(朝学習・朝読書)
8:30~8:40	朝学・朝読
8:40~8:45	朝学活
8:45~9:30	1校時
9:40~10:25	2校時
10:35~11:20	3校時
11:30~12:15	4校時
12:15~12:55	昼食・昼休み
12:55	予鈴
13:00~13:45	5校時
13:50~14:00	終学活
14:00~14:15	清掃

◇短縮授業（4校時まで）

時 間	校 時
8:25	予鈴(朝学習・朝読書)
8:30~8:40	朝学・朝読
8:40~8:45	朝学活
8:45~9:30	1校時
9:40~10:25	2校時
10:35~11:20	3校時
11:35~12:15	4校時
12:20~12:30	終学活
12:30~12:45	清掃

- 一般生徒の登校時間は7:45以降とする。
- 一般生徒の完全下校は16:00とする。

(平常授業(7校時まで)の場合は、16:30、短縮授業(4校時まで)の場合は13:00)

- 部活動生徒の完全下校は次の通りとする。

夏時間	3月~10月上旬
17:45	部活動 活動終了
18:00	部活動 下校
移行期間	10月中旬~下旬・2月
17:15	部活動 活動終了
17:30	部活動 下校
冬時間	11月~1月
16:45	延長部活動 活動終了
17:00	延長部活動 下校

長期休業中	
8:30	開門(8:45までは登校しない)
8:45	生徒登校
9:00	活動開始
16:15	部活動 活動終了
16:30	部活動 下校・閉門

※ 土日の下校時間は、平常の時間帯に準ずる。

【注意】 日没時間等を考えて、時間帯を変更することもある。  
休日の公式戦の時間については考慮する。

## 2 学習活動と評価について

### 1. 各教科の「評価規準表」について

学力は、知識の量（多少）によってとらえるものではなく、学習指導要領に示す基礎的基本的な内容を確実に身に付けることはもとより、それにとどまることなく、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」が育まれているかどうかによってとらえる必要があります。

学習指導要領で言う基礎・基本とは、知識や技能だけでなく、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力、表現力なども含まれています。

教科によって多少表現の仕方が異なります（国語科は5つの観点に分かれている）が、おおむね評価の観点としては、「関心・意欲・態度」、「思考・判断」「技能・表現」、「知識・理解」の4つの観点に分けられています。

どの教科も、この4つの観点ごとに目標が設定されており、この目標を具体化したものが評価規準です。この各教科の目標と評価規準に基づいて、教科担任が日常的に教科の指導と評価を行っています。従って、「評価規準表」をできるだけ早い時期に生徒の皆さんに提示することで、学習の意欲が高まったり、学習の方法が変わるのではないかと考えています。

言い換えると、各教科の「評価規準表」が「学びのナビゲーター」として、生徒の皆さんの主体的な学びを導くものになればと思っています。

### 2. 「定期テスト」について

今年度より2期制を実施する関係で、定期テストの回数については、前期中間・期末、後期中間・期末の年間4回実施することとしています。定期テストの内容については、テスト前にどれだけ詰め込んで暗記しているかを問う、いわゆる知識・理解のみの狭い学力を対象とするのではなく、中央教育審議会教育課程部会が提案している全国的な学力調査の調査内容と同じく、「知識・技能を実生活の様々な場面などに活用するために必要な思考力・判断力・表現力などを含めた幅広い学力を対象とする」ことが望ましいと考えています。

また、教科によっては、単元終了後に確認テストを実施し、テストの結果によって、補充的な学習を行うか、あるいは深化的な学習を行うか、生徒自身が自らの学習実態（学習の習熟度等）に合わせて自ら選択できる授業形態なども考えています。

### 3. 「評価」について

生徒一人一人の進歩の状況や教科の目標の実現状況を的確に把握し、学習指導の改善に生かすために、また、学習指導要領に示す内容を確実に習得したかどうかの評価を一層徹底するために、今後も観点別学習状況の評価も評定についても目標に準拠した評価を実施します。

#### (1) 通知票並びに評価評定を出す時期について

- 通知票は、従来通り、各教科の観点別評価（A・B・C）と評定（1～5）を記載します。時期は、前期終了時（10月17日）と後期終了時（3月19日）の年2回お渡しします。
- 懇談用資料は、7月と12月に各教科の途中の観点別評価と評定、定期テストの素点等のデータを記載する予定です。  
懇談会を年2回実施しますので、その都度お渡しする予定です。

#### (2) 三者懇談、教育相談の実施時期について

- 三者懇談・教育相談については、従来通り2回実施します。

夏期休業前三者懇談	7月14日（月）～17日（金）
冬季休業前三者懇談	12月16日（火）～19日（金）
前期教育相談	5月13日（火）～20日（火）
後期教育相談	10月20日（月）～24日（金）